様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　8月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいどうせいめいほけんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　大同生命保険株式会社  （ふりがな）きたはら　むつろう  （法人の場合）代表者の氏名 北原 睦朗  住所　〒550-0002  大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  法人番号　1120001101172  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大同生命　デジタルトランスフォーメーション戦略  （以下、ＤＸ戦略という） |  | | 公表日 | * 2021年8月2日（初版） * 2022年4月1日（第2版） * 2023年8月1日（第3版） | 年　　月　　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  ニュースリリースの発信およびホームページへの掲載  ＜公表場所＞  大同生命　オフィシャルホームページ  （ <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/pdf/dx.pdf> ）  ＜記載箇所・ページ＞   * 01 ビジネスモデル/バリュー（p1） * 02 当社を取り巻く環境（p2） * 03 ＤＸ戦略の位置づけ（p3） * 04 大同生命におけるＤＸ（p4） |  | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性および情報処理技術の活用の方向性の決定について「ＤＸ戦略」に記載した内容を以下に おいて抜粋。  ■デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響   * 02 当社を取り巻く環境（p2）   『経営環境が大きく変化するなか、当社が今後も安定的・持続的な成長を実現するには、お客さまのニーズや社会環境の変化等を踏まえた企業活動の進化に取り組んでいく必要があります。』  ■経営ビジョン   * 01 ビジネスモデル/バリュー（p1）   『当社は、「経営者保険のパイオニア」として、中小企業のお客さまに生命保険と各種のサービスをお届けする独自のビジネスモデルを通じて“サステナ ブルな社会の実現”に貢献しています。』   * 04 大同生命におけるＤＸ（p4）   『お客さまをより深く理解することで、お客さまの 視点で新たな価値を創出し続ける企業への変革を 目指します。』  ■経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性   * 03 ＤＸ戦略の位置づけ（p3） 『当社は、「中期経営計画」のもとで、期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパート ナー”を目指して、提供価値を進化・拡大させるとともに“つながる力”の強化に取り組んでいます。 * 「ＤＸ戦略」により、データとデジタル技術の活用を加速・高度化し、中期経営計画を推進しています。』04 大同生命におけるＤＸ（p4） 『当社がこれまで培ってきた「リアルの接点」をデジタル技術で高度化するとともに、「デジタルの接点」を拡充し、お客さまをより深く理解することで、お客さまの視点で新たな価値を創出し続ける企業 への変革を目指します。これらの取組みを通じて、 これからも中小企業の発展とそこで働く人々の しあわせに貢献していきます。』 |  | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | * 取締役会において決定された方針に基づき、公表文書「大同生命 ＤＸ戦略」を作成。 * その後、社内規程に沿って掲載内容を更新。 |  |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大同生命　ＤＸ戦略 |  | | 公表日 | * 2021年8月2日（初版） * 2022年4月1日（第2版） * 2023年8月1日（第3版） | 年　　月　　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  ニュースリリースの発信およびホームページへの掲載  ＜公表場所＞  大同生命　オフィシャルホームページ  （ <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/pdf/dx.pdf> ）  ＜記載箇所・ページ＞ ・05 ＤＸへの取組み（p5～p7） |  | | 記載内容抜粋 | 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）について「大同生命 ＤＸ戦略」に記載した内容を以下において抜粋。  ■ＤＸの方向性の実現に向けたＤＸ戦略の取組方針   * 05 ＤＸへの取組み（p5～7）   『ＤＸへの取組み① 提供価値の進化・拡大   * 商品開発や保険引受基準の高度化 * 生命保険の枠を超えて、企業経営をサポート * 「健康経営」の普及推進、「人々の健康で豊かな社会づくり」 * 新たな技術の活用によるさらなる利便性向上への取組み   ＤＸへの取組み② “つながる力”の強化   * お客さまのニーズに基づいた、最適な商品・ サービスの提案 * いつでも・どこでも、簡単・便利な手続   ＤＸへの取組み③ 従業員の働き方の変革   * 内部処理の効率化・高度化の追求 * 多様で柔軟な働き方の実現』 * 07 ＤＸを支える態勢（p9）   『ＤＸ戦略を効果的に推進するため、人財育成や外部連携の強化など、ＤＸ推進態勢を整備します。   * ＤＸ人財の育成 * 外部との協業 * デジタル技術活用環境の整備 * 成果指標の設定』   ■デジタル技術を用いたデータ活用   * 05 ＤＸへの取組み（p5～7）   デジタル技術を用いたデータ活用を戦略に組み込んでいる点を例示。  『医療ビッグデータ等の活用による引受基準見直し』  『さらなる見直しや新たな保険商品の開発のため、今後もデータ活用等に取り組み』  『デジタル通貨やブロックチェーン技術など、新たな技術の生命保険業務の応用を検討』  『ＡＩ等の活用により、営業活動のさらなる高度化』  『スマートフォンやパソコンで手続が完結できる 「つながる手続」や医師による診査をオンラインで受けられる「リモート診査」など、すべての 保険手続の非対面化』  『お客さまの負担軽減や迅速なお支払いのため、 手続の簡素化に取り組み』  『ＡＩが人的判断を支援する態勢を構築』   * 07 ＤＸを支える態勢（p9）   『デジタル技術活用環境の整備   * クラウドを活用し、外部と迅速に接続でき、変化に柔軟に対応できる環境（デジタルプラットフォーム）を構築 * 全社データ利活用を推進するルールの策定など、データマネジメントの態勢を整備』 |  | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | * 取締役会において決定された方針に基づき、公表文書「大同生命 ＤＸ戦略」を作成。 * その後、社内規程に沿って掲載内容を更新。 |  |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | * 07 ＤＸを支える態勢（p9） * 08 持続的な価値創出に向けた文化醸成・人財育成 　（p10） * 09 組織体制（p11） |  | | 記載内容抜粋 | 戦略を効果的に進めるための体制について「大同生命　ＤＸ戦略」に記載した内容を以下において抜粋。  ■戦略を推進するための体制・組織   * 09 組織体制（p11）   『2021年4月に新設された共創戦略部が、統括部門としてＤＸ戦略の策定や推進態勢の整備等を担い、システム部門の支援のもとで、各部門が個別の ＤＸ施策を実行します。』   * 07 ＤＸを支える態勢（p9）   『ＤＸ人財の育成   * 全従業員を対象にデジタルリテラシー向上の取組みを推進 * ＤＸの取組みをリードする人財の育成 * データサイエンティスト等、デジタル技術に精通したスペシャリスト人財の育成・ビジネス部門でＤＸを担う人材の育成』   『外部との協業   * 外部との協業によるオープンイノベーション、新たな商品・サービスの開発を推進   ベンチャーキャピタルファンドへの出資等を 通じた先端技術の調査・研究、スタートアップ企業等との協業』   * 08 持続的な価値創出に向けた文化醸成・人財育成 　（p10） 『データとデジタル技術の活用を加速させ、 お客さまの視点で新たな価値を創出し続けるためには３種類の人財が必要であり、育成・確保に 取り組んでいます。』 |  |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 07 ＤＸを支える態勢（p9） |  | | 記載内容抜粋 | 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策について「大同生命　ＤＸ戦略」に記載した内容を以下において抜粋。  ■ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に向けた方策   * 07 ＤＸを支える態勢（p9）   『デジタル技術活用環境の整備   * クラウドを活用し、外部と迅速に接続でき、 変化に柔軟に対応できる環境（デジタル プラットフォーム）を構築 * 全社データ利活用を推進するルールの策定など、データマネジメントの態勢を整備』 |  |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大同生命　ＤＸ戦略 |  | | 公表日 | * 2021年8月2日（初版） * 2022年4月1日（第2版） * 2023年8月1日（第3版） | 年　　月　　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  ニュースリリースの発信およびホームページへの掲載  ＜公表場所＞  大同生命　オフィシャルホームページ  （ <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/pdf/dx.pdf> ）  ＜記載箇所・ページ＞  07 ＤＸを支える態勢（p9） |  | | 記載内容抜粋 | 戦略の達成状況に係る指標について「大同生命　ＤＸ 戦略」に記載した内容を以下において抜粋。   * 07 ＤＸを支える態勢（p9）   『成果指標の設定   * ＤＸ戦略の達成度を評価する指標として 「お客さま満足度」を設定 * ＤＸ戦略の進捗を確認する指標として「デジタル手続数」等を設定 * 各指標を定期的に確認し、継続的に改善』 |  |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 発信日 | 1. 2021年2月4日 2. 2021年2月26日 3. 2021年8月2日 4. -1：2021年10月1日   -2：2022年2月18日  -3：2023年6月22日   1. 2021年12月20日 2. 2022年3月1日 3. 2022年9月14日 4. 2023年4月18日 5. 2024年6月12日 6. 2024年8月21日 | 年　　月　　日 | | 発信方法 | * 以下URLのとおりニュースリリースにて発信  1. 2021年2月4日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2021/pdf/210204_news.pdf> 2. 2021年2月26日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2021/pdf/210226_news.pdf> 3. 2021年8月2日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2021/pdf/210802_01_news.pdf> 4. -1：2021年10月1日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2021/pdf/211001_news.pdf> -2：2022年2月18日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2022/220218_news.pdf> -3：2023年6月22日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2023/pdf/230622_news.pdf> 5. 2021年12月20日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2021/211220_news.pdf> 6. 2022年3月1日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2022/220301_news.pdf> 7. 2022年9月14日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2022/pdf/220914_news.pdf> 8. 2023年4月18日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2023/pdf/230418_01_news.pdf> 9. 2024年6月12日 <https://www.daido-life.co.jp/company/news/2024/pdf/240612_news.pdf> 10. 2024年8月21日 https://www.daido-life.co.jp/company/news/2024/pdf/240821\_news.pdf |  | | 発信内容 | ・以下のとおり、戦略の推進状況、課題や方向性について、代表取締役社長がニュースリリース等で随時発信している。   1. 2021年2月4日付のニュースリリース『ビジネスモデル特許の取得～業界初となる医務査定業務へのAI活用～』では、DX戦略の一環として実施した具体的施策（AIモデルによる医務査定業務の高度化）の実施状況を発信。 2. 2021年2月26日付のニュースリリース『機構変更、役員人事ならびに人事異動について』では、「Ⅰ．機構変更」における共創戦略部設置の背景として、「コロナ禍における社会･お客さまの価値観の変化等を踏まえ、デジタルを活用したお客さま利便の向上等を、従来以上にスピード感を持って実現していく」との表現で、課題認識および方向性を発信。 3. 2021年8月2日付のニュースリリース『「デジタルトランスフォーメーション戦略」の公表』では、「コロナ禍を契機に社会・お客さまの価値観が変化し、デジタルシフトが加速するなど、当社を取り巻く環境は従来以上に大きく変化」との課題認識と、「データとデジタル技術の活用を加速･高度化し、企業活動の進化に取り組む」との方向性を発信。 4. 2021年10月1日付のニュースリリース『「つながる 手続」の利用対象を拡大～すべての保険加入で リモート手続が可能に～』では、ＤＸ戦略の一環 として実施した具体的施策（保険加入手続での リモート化。なお、法人向けの保険契約での完全 リモート化は業界初）の実施状況を発信。  * 「つながる手続」は2022年2月18日に対象を保険金・給付金請求および解約請求に拡大（最短で当日の給付金等受取を実現）。 また、2023年6月22日にさらなる対象拡大（契約者貸付・契約者貸付金返済手続）およびPay-easyを導入。インターネットでの借入・返済の即日完了を実現。  1. 2021年12月20日付のニュースリリース『「予防」と「そなえ」を一体化した健康増進型保険「会社みんなでＫＥＮＣＯ＋」の発売！～心身ともに健康をサポート、活力ある会社へ～』では、ＤＸ戦略の一環 として実施した具体的施策（人々の健康で豊かな社会づくり）の実施状況を発信。 2. 2022年3月1日付のニュースリリース『社長が声を かけあうサイト「どうだい？」の提供』では、ＤＸ 戦略の一環として実施した具体的施策（生命保険の 枠を超えて、企業経営をサポート）の実施状況を 発信。 3. 2022年9月14日付のニュースリリース『ＡＩによる 「見える化」で、中小企業の経営課題を解決～東京 大学発のスタートアップ企業と共同プロジェクトを 開始～」では、ＤＸ戦略の一環として実施した 具体的施策（生命保険の枠を超えて、企業経営を サポート）の実施状況を発信。 4. 2023年4月18日付のニュースリリース『個人年金保険の「請求書レス」を開始～お客さまの手続きの さらなる利便性向上を実現～」では、ＤＸ戦略の一環として実施した具体的施策（いつでも・どこでも、 簡単・便利な手続）の実施状況を発信。 5. 2024年6月12日付のニュースリリース『継続的な睡眠データのモニタリングにより参加者の６割以上が、睡眠に対する意識の高まりを実感 ～ ヘルスケアデータ活用に向けた実証実験を実施 ～』では、ＤＸ戦略の一環として実施した具体的施策（各種データを活用したソリューションの検討）の実施状況を発信 6. 2024年8月21日付のニュースリリース『データ活用の高度化による新たな価値創出の取組み～法人の公開情報の取得／活用による新サービス提供に向けた実証実験～』では、ＤＸ戦略の一環として実施した具体的施策（各種データを活用したソリューションの検討）の実施状況を発信 |  |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実施時期 | 1. 2019年11月 2. 2023年8月 3. 2025年8月 | 年　　月頃　～　　　年　　月頃 | | 実施内容 | 実務執行総括責任者である代表取締役社長の指示により「ＤＸ推進指標」を用いた自己診断を定期的に実施し、課題の把握を行っている。 |  |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実施時期 | 2001年4月　～　2025年8月現在 (情報セキュリティ管理規程の制定日を始期として記載) | 年　　月頃　～　　　年　　月頃 | | 実施内容 | * 当社は（公財）金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、 システムリスクの未然防止に努めている。 * また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを 踏まえ、サイバーセキュリティの重要性を認識し、 不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を 講じるとともに、バックアップシステムを構築する ことでコンピュータシステムの安定稼動の確保に 努めている。対策の有効性は、定期的な監査で確認している。 |  |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。